

- ◎家畜伝染病の防疫対策にしっかりと取り組もう。
- ◎公共牧場の有効活用と自給飼料の安定確保を進めよう。

乳用牛

◇ 周産期病を防ぐ飼育管理

1 飼育環境

泌乳期から乾乳期へ移行する際は、環境の急変を避ける。また、乾乳期は、自由運動や日光浴ができる環境で飼育し、牛にストレスを与えない。

2 飼料給与

(1) 乾乳直後から分娩予定日の3週間前までの乾乳前期は、過肥を避けるために粗飼料主体の給与とし、濃厚飼料給与量は1日当たり1～2kg程度とする。また、飼料用タンカルの添加などによりカルシウム含量の高い飼料を給与することで、カルシウムの体内への蓄積を促す。

(2) 分娩予定日の3週間前からの乾乳後期は、分娩後に骨からのカルシウム動員が円滑に行われるようカルシウムの給与を中止する。濃厚飼料給与量は1日当たり4kgを上限として徐々に増やし、分娩後の濃厚飼料を増量した飼養に備え、第1胃を馴致させる。粗飼料は、良質なものを引き続き十分に与える。

(3) 分娩後は、飼料の急変を避け、粗飼料の食い込みを確認しながら濃厚飼料を徐々に増やす。また、乾物摂取量の低下を招かないために、良質な粗飼料を与える。

3 ボディコンディションスコア（BCS）及び体重

(1) 泌乳後期は、BCSを3.25前後で維持するように努める。

(2) 乾乳期は母体の維持と胎子の発育のため、体重の増減がないよう適正な飼料給与に努める。

4 適切な分娩介助

分娩時において、無理なけん引介助を行うことで、子宮の回復や初回排卵日数が遅延し、受胎率低下を招く可能性があるため、適切な分娩介助に務める。

肉用牛

1 放牧牛の飼育管理

(1) 下痢、肺炎、皮膚真菌症などの罹患牛は放牧させない。

(2) 放牧前に、牛アカバネ病・牛クロストリジウム感染症のワクチンを接種する。

(3) 疾病のまん延を防ぐため、異常牛の早期発見、隔離、治療、定期的な駆虫薬の使用を心掛ける。

- (4) 放牧中はミネラル分が不足しないよう、水飲み場などに鉱塩を置く。
- (5) 草丈 20～30 cmで放牧を開始し、滞牧日数は長くても1週間以内とする。

2 子牛の放牧

- (1) 子牛の肢蹄を鍛え、丈夫で健康に育てるため、積極的に放牧を活用する。
- (2) 初放牧牛は、ピロプラズマ病に抵抗性がないので、定期的に外部寄生虫駆除剤を使用する。
- (3) 下痢や肺炎で急激に衰弱するため、こまめな看視、早期治療に努める。

豚

1 繁殖豚の飼育管理

(1) 育成期間

- ア 体重約 60 kgから母豚候補として育成を開始し、可能であればパドックでの運動により肢蹄を強化する。
- イ 授乳期間中の飼料の増給に対応できるよう、過肥に注意しながら育成する。また、群飼では、食いムラによる過肥や発育不良が出るため、頭数に見合った給餌スペースの確保と不断給餌が理想である。

(2) 交配前後

- ア 未経産豚への交配時期の目安は、2回目以降の発情で生後8か月齢、体重 130 kgとなった時点とする。
- イ 経産豚については、離乳当日は2kg程度を給餌し、その後、発情回帰まで、授乳中の体力消耗程度に応じて飼料給与量を増やす。ただし、発情回帰が遅れている豚は過肥に注意する。
- ウ 交配後4日間は、受精卵の損耗を防ぐために飼料給与量を減らす。

(3) 妊娠期間

- ア 連産性を高めるため、BCSに注意する。初産から3産目までの豚ではやせすぎに、4産目以降の豚では過肥に気を付けて栄養管理を行う。
- イ 基準体重に満たない未経産豚や体力が回復しない経産豚には、妊娠前期に飼料の増給が必要となるが、過度な給与はしない。
- ウ 離乳時にやせすぎた豚には、妊娠中期から後期に飼料を増給し、目標とする分娩時体重を目指す。

(4) 授乳期間

- エネルギー含量の高い授乳期用の飼料を不断給餌し、離乳時の体重減少量を7kg程度にとどめることにより、次回の発情回帰の遅延を防ぐ。

2 衛生管理

豚熱が継続的に発生していることから「飼養衛生管理基準」を遵守し、特に次のことを徹底する。

- ア 部外者や車両の農場立入りは原則として禁止し、衛生管理区域に車両等の出入り

- が必要な場合には車両を含め消毒を徹底する。
- イ 病原体を豚舎内に持ち込まないようにするため、豚舎出入口に消毒設備を設置し、出入の際の手指の洗浄及び消毒に加え、踏込み消毒槽を設置し、消毒を徹底するとともに、豚舎ごとに専用の作業衣・靴等を着用する。
- ウ 豚舎への野生動物の侵入や接触の防止に努め、特に、排せつ物等が飼料や飲水に混入しないようにする。
- エ 日常の観察を徹底し、異常豚の早期発見に努めるとともに、発見した場合は、速やかに家畜保健衛生所に連絡し指導を受ける。

鶏

1 青森シャモロックの飼育管理

- (1) 初期発育を速め、肉付きを良くするため、餌付けから 27 日齢までのひなには、青森シャモロック用前期飼料または下表に示すタンパク質割合やエネルギーレベルの肉用鶏専用配合飼料を給与する。
- (2) 28 日齢以降は、過剰な脂肪付着を防ぐため、青森シャモロック用後期飼料または下表に示すタンパク質割合やエネルギーレベルの肉用鶏専用配合飼料を給与する。
- (3) 出荷 2 週間前（雌雄同群飼いの場合は 85 日齢以降）から飼料にニンニク粉末を 0.3% 添加して給与する。

表 青森シャモロックの飼料給与法

| 給与期間 | 給与飼料 |
|-----------|---|
| 餌付け～27 日齢 | タンパク質 20%以上、代謝エネルギー3,000kcal/kg 以上の肉用鶏専用配合飼料（抗菌性飼料添加物を含まないもの） |
| 28 日齢～出荷 | タンパク質 16%以上、代謝エネルギー2,900kcal/kg 以上の肉用鶏専用配合飼料（抗菌性飼料添加物を含まないもの） |
| 出荷前 2 週間 | ニンニク粉末*を 0.3%添加 |

※商品名「フジガーリック A」

2 青森シャモロックの衛生管理

- (1) 青森シャモロックの衛生対策は、「飼育管理マニュアル（平成 23 年 5 月版）」や「飼養衛生管理基準」に沿って実施し、特に次のことに心掛ける。
- ア 部外者や車両の農場立入りは原則として禁止し、衛生管理区域に車両の出入りが必要な場合には車両を含め消毒を徹底する。
- イ 病原体を鶏舎内に持ち込まないようにするため、鶏舎出入口に消毒設備を設置し、出入の際の手指の洗浄及び消毒に加え、踏込み消毒槽を設置し、消毒を徹底するとともに、鶏舎ごとに専用の靴等を着用する。
- ウ 鶏舎への野生動物の侵入防止に努め、特に、排せつ物等が飼料や飲水に混入しないようにする。
- エ 日常の観察を徹底し、異常鶏の早期発見に努めるとともに、発見した場合は、速

やかに家畜保健衛生所に連絡し指導を受ける。

草地・飼料作物

1 良質粗飼料の調製

- (1) 牧草の刈取りは、出穂始期から出穂期に行い、遅くとも開花始期までに終える。
- (2) 1 番草の収穫時期は好天が長続きしないので、サイレージ調製を基本とし、刈取適期に全ての草地を収穫できるよう計画的に作業を進める。
- (3) ロールベールサイレージを調製する場合は、原料草水分が 60%以下の状態で梱包し、その日のうちに密封する。ラップフィルムは通常の場合、2 回転巻き（4 層）とするが、夏を越えて給与する場合や多段積みで貯蔵を行う場合は 3 回転巻き（6 層）にして気密性を高める。
- (4) 乾草調製は、4～5 日間連続する晴天日が見込める場合に実施し、気象情報に十分注意しながら、雨が予想される場合は、早めにサイレージ調製に切り替える。
- (5) ロールベール乾草は、水分が高いと貯蔵中の発熱やカビの発生により品質の低下を招くほか、極端な場合は発火することもあるので、水分 18%以下で梱包する。やむを得ず水分が高い状態で梱包した場合は、速やかにラップフィルムで密封して発熱やカビの発生を防ぐ。

2 1 番草収穫後の追肥及び牛尿の利用

- (1) 収穫後は、速やかに追肥を行うことにより 2 番草の再生を促し、収量の確保に努める。
- (2) 窒素施肥量は、オーチャードグラス主体経年草地で 10 アール当たり 5～6 kg、利用初年目草地やチモシー主体草地では 3～4 kg とする。
- (3) 草地飼料作物への牛尿の利用
 - ア 牛尿中の肥料成分の把握
牛尿に含まれるカリ及び窒素の化学肥料代替量は、電気伝導度値を測定することにより推定できるので、表 1 に示す施肥基準に応じた牛尿施用量を設定する。

表 1 電気伝導度値 (EC) による牛尿現物 1 t (1 m³) 中の化学肥料代替量 (kg) 推定値

| 成分 | EC (mS/cm、25℃補正值) | | | | | | | | | |
|----|-------------------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| | 5 | 10 | 15 | 20 | 25 | 30 | 35 | 40 | 45 | 50 |
| 窒素 | 0.27 | 0.43 | 0.65 | 0.95 | 1.31 | 1.74 | 2.25 | 2.82 | 3.47 | 4.18 |
| カリ | 1.11 | 1.73 | 2.34 | 2.96 | 3.58 | 4.20 | 4.81 | 5.43 | 6.05 | 6.67 |

イ 草地に対する施用法

草地へのカリ施肥量は窒素量の 2/3 を基準としているが、牛尿は窒素よりカリを多く含むので、牛尿の施用はカリ成分基準施用量を満たす量にとどめ、不足する窒素及びリン酸成分は単肥や NP 肥料を用いて補給し、成分のバランスを保つ。

ウ 飼料用とうもろこしに対する施用法

窒素成分で 10 kg/10 a 相当を上限として全面散布する。カリは無施用とし、リン酸は基準量を施用する。

3 飼料用とうもろこし畑の雑草防除

農作物病害虫防除指針に基づき、優占雑草の種類に応じて表2に示す除草剤により雑草防除を行う。不耕起播種等により雑草が生育しているほ場にとうもろこしを播種する場合は、とうもろこし出芽前までに除草剤（ラウンドアップマックスロード）を散布する。

表2 飼料用とうもろこしの雑草防除における土壌処理剤と茎葉処理剤の組み合わせ適否

| 土壌処理剤 | 茎葉処理剤 | | | | | | |
|-------------------------|------------|---------|---------|---------|--------------|----------|----------|
| | ゲザプリムフロアブル | ワンホープ乳剤 | シャドー水和剤 | バサグラン液剤 | ハーモニー75DF水和剤 | ベルベカット乳剤 | アルファード液剤 |
| ゲザプリムフロアブル | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ゲザノンゴールド | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| デュアール乳剤 またはデュアールゴールド | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ゴーゴーサン乳剤 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ラッソー乳剤 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| エコトップP乳剤 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| クリアターン乳剤 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ラクサー乳剤 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| モーティブ乳剤 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ボクサー | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| フィールドスターP乳剤 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

注1) 土壌処理剤としてのゲザプリムフロアブル、ゲザノンゴールド及びデュアール乳剤またはデュアールゴールドと茎葉処理剤としてのゲザノンゴールドを組み合わせた体系処理は避ける。

注2) 使用する除草剤の容器・包装ラベルに表示されている事項を遵守すること。

注3) 農薬使用の際は必ず最新の「農薬登録」を確認すること。

農業保険に加入し、農業経営に万全の備えを！！

農業保険には、家畜共済、農業経営収入保険などがあるので、自分の経営にあった保険を選択、加入して、自然災害をはじめとしたリスクに備えること。

◇ 家畜共済

「家畜共済」は家畜が死亡や、廃用の場合にその家畜の資産価値を補償するほか、家畜のケガや病気の場合に診察料を補償する。

平成31年1月、死廃共済と病傷共済について、別々に補償金額が選択できるなど制度が見直された。

◇ 農業経営収入保険

「農業経営収入保険」は、災害による減収に加え、市場価格の低下など農業者の経営努力では回避できない理由により販売収入が減少した場合も補償の対象となる総合的なセーフティネットである。（青色申告の実施が要件）

ただし、国の経営安定対策（マルキン）の対象である肉用牛、肉用子牛、肉豚、鶏卵は農業経営収入保険の対象外となっている。

なお、酪農経営については、生乳販売による収入が主体であるため（生乳の市場価格が下落した時に補填する機能を有している）加工原料乳生産者経営安定対策（ナラシ）と収入保険とは、いずれかを選択することとなるが、加工原料乳生産者補給金制度（ゲタ）と収入保険は同時加入できる。（ヌレ子や育成牛、廃用牛の個体販売収入は、収入保険の対象となる）

必要書類等詳しくは、近くの農業共済組合まで問い合わせる。